

令和元年 10 月

関係者各位

林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部

「伐木等業務従事者特別教育」講習会開催のお知らせ

胸高直径 70 cm以上の立木の伐採、胸高直径 20 cm以上の偏心木の伐採、かかり木の処理並びにチェーンソーを用いて伐木造材に従事する者には、労働安全衛生法および労働安全衛生規則の規定により、事業主が特別教育を実施しなければならないことになっています。

当支部では、この特別教育を事業主に代わって実施しており、下記のとおり講習会を開催しますので、未受講の方々はこの機会に受講されるよう御案内申し上げます。

記

1 講習日時 令和 2 年 1 月 22 日（水）～23 日（木）計 2 日間

第 1 日目 9:00～17:30

第 2 日目 9:00～17:30

2 講習会場 京都府立口丹波勤労者福祉会館（南丹市八木町西田金井畠 9）

3 講習内容

【学科教育】

① 伐木作業に関する知識 ②チェーンソーに関する知識 ③振動障害及びその予防に関する知識 ④関係法令

【実技教育】

①伐木等の方法 ②チェーンソーの操作 ③チェーンソーの点検及び整備

4 受講料、テキスト代

林災防会員 8,800 円（消費税 10%込）

非 会 員 13,050 円（消費税 10%込）

テキスト代 2,750 円（消費税 10%込）

※受講料+テキスト代の合計金額をお振込みください。また、振込手数料の御負担をお願いいたします。

【振込先】

京都中央信用金庫三条支店 普通預金 515060

林材業労災防止協会

（リンザイギョウロウサイボウシキョウカイ）

京都銀行二条駅前支店 普通預金 1055624

林業・木材製造業労働災害防止協会

（リングョウモクザイセイゾウギョウロウドウサイガイボウシキョウカイ）

5 定員 50 名

※定員に達しましたら申し込みを終了します。事前に受講可能か電話で確認してください。

## 6 申込先

〒604-8417

京都市中京区西ノ京内畑町 41-3

林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部

電話：075-802-2991

## 7 申込方法

別紙申込書に必要事項を記入し、写真 2 枚（裏面に氏名を記入）を添えて申し込んでください。

## 8 申込期限

令和元年 12 月 27 日（必着）

## 9 特別教育講習修了証

所定時間受講された方に講習修了証を交付します。なお、併せて 1 月 24 日の「補講」を受講される方は補講終了時に講習修了証を交付します。

## 10 その他

①後日、受講票（ハガキ）を送付します。

②認印を持参してください。（修了証の受け取りに必要です。）

③テキストは講習会場でお渡しします。

④昼食は各自で用意してください。

⑤2 日目に実技を行いますので動きやすい服装で御参加ください。既にヘルメットや防振手袋、防護ズボン又はチャップス等をお持ちの方は持参してください。（下図参照。「なた」と「手のこ」は講習では使用しませんので不要です。）

⑥受講申込後に受講者の都合で参加を取り消される場合は受講料等は返却いたしかねますので御了承ください。

⑦申込者が 10 名に満たない場合は講習会を中止します。また、既申込者に連絡の上、受講料等は返却いたします。

※令和 2 年 8 月 1 日以降も伐木等業務に従事される方は当支部が 1 月 24 日に実施する補講についても申し込まれることをお薦めします。

